

～ 本格的な洪水期を前に地域全体で洪水に備える ～

第3回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催

雄物川水系では、地域全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、市町村、県、国が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、昨年「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、各機関が連携して、減災のために取り組む事項をまとめた「雄物川の減災に係る取組方針」を策定致しました。

今般、本格的な洪水期を前に「第3回雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催し、減災に向けた取り組みの進捗状況を確認するとともに、他地域などの状況を踏まえ、取組方針の改定を行うなど、確実な「水防災意識社会」の再構築を目指すものです。

【雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村
秋田県、秋田地方气象台、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

1. 日時：平成29年5月10日（水） 10：00～11：30
2. 場所：大仙市大曲交流センター（大仙市大曲日の出町二丁目7番53号） 別添参照
3. 内容：（1）「守れない洪水は必ず発生する」（動画）の紹介
（2）幹事会の報告について
（3）雄物川の減災に係る取組方針の改定（案）について
（4）雄物川の減災に係る取り組み
（5）情報提供等
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・本会議は、原則として公開としております。
 - ・報道関係者の席を用意しております。
 - ・一般の方で会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

※なお、同日13：30から同会場にて、「平成29年度 雄物川洪水予報水防連絡会」を開催します。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局・角館支局

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
湯沢市関口字上寺沢64-2
電話0183-73-5544

技術副所長 齋藤 茂則（内線204）
調査第一課長 木村 博英（内線351）

第3回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会 会場

■大仙市大曲交流センター
(大仙市大曲日の出町二丁目7番53号)

